2020年2月12日

「新型コロナウイルス感染症対策特別融資」の取扱開始について

新型コロナウイルス感染症により、影響を受けられた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。 四国銀行(頭取山元文明)は、このたびの新型コロナウイルス感染症に伴い、直接的または間接的 に影響を受けている事業者さまをご支援するため、下記の通り相談窓口を設置するとともに、「新型コ ロナウイルス対策特別融資」の取扱いを開始しましたので、お知らせいたします。

記

1.相談窓口

設置場所	四国銀行 全店
対象となる お客さま	新型コロナウイルス感染症により、直接または間接的に影響を受け、事業活動に支障 が生じている法人・個人事業主
業務内容	 必要な資金に関する相談 返済条件の変更に関する相談 その他、新型コロナウイルス感染症に関する経営相談
受付時間	平日9:00~15:00(銀行休業日を除く)

2.商品内容

名称	新型コロナウイルス感染症対策特別融資
対象となる お客さま	新型コロナウイルス感染症により、直接または間接的に影響を受け、事業活動に支障 が生じている法人・個人事業主
資金使途	運転資金・設備資金
貸出科目	手形貸付、証書貸付
貸出限度額	定めない
貸出期間	手形貸付:1年以内 証書貸付:(運転)10年以内、(設備)15年以内
返済方法	手形貸付:期日一括または元金均等返済 証書貸付:元金均等返済(6ヶ月以内の据置き可)
貸出金利	当行所定の利率